

# 第 19 回 議会 運営 委員会

日 時 令和 6 年 4 月 19 日 (金)

午後 2 時から

場 所 第 1 委員会室

## 付議事項

- 1 陳情書（市議会のわが党の活動への不当な介入をやめ直ちに是正措置をとられるよう要請します）について
- 2 モニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」について

令和 5 年 10 月 17 日付けのモニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」

### 1 に対する回答

→ 山陽小野田市議会において地方自治法の規定を変更するという議論を行ったことはありません。本市の実情や全国的な傾向を踏まえ、地方自治法の範囲内で、申し合わせ事項において議長、副議長の任期を 2 年とするように運用することの是非等を議論しています。

### 2 に対する回答

→ 「高松議長の議会運営が議会活性化をさせる上で大いに問題があることをほのめかしている訳だが」とありますが、そのような事実はありません。議長、副議長の任期が 4 年では議会が活性化しないのではなく、2 年であればより活性化するのではないかという視点から議論しています。

### 3 に対する回答

→ 議長、副議長の任期に係る申し合わせ事項等を議論する際には、政党内に所属する議員や無所属議員に対して委員外議員として出席を要請し、活発な意見交換を行っています。

### 4 に対する回答

→ 貴重な御意見として今後の議論の参考にいたします。

### 5 に対する回答

→ 申し合わせ事項は、議会の自律権の範囲内で議会運営等の詳細を規定する重要なものであると考えています。その性質等については今後も議会運営委員において議論していきます。

- 3 「山陽小野田市議会議長の任期を3年以内とすることを求める陳情書」について
- 4 陳情書（山田伸幸議員に対して厳重な処分等を求める陳情）
- 5 その他